

平成 26 年 2 月吉日

会員企業 各位

佐伯総合建設(株)安全協力会事務局

第 4 回「職長・安全衛生責任者教育講習会」開催のご案内

拝啓 寒冷の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、表記の件、安全衛生法第 60 条、規則第 40 条に基づき講習会を開催いたします。

自己責任、会社責任、元請け責任の求められる建設業の現状です。現場で作業する一人ひとりが安全意識、安全知識を高めて、災害ゼロで仕事をやり遂げる為に法律で定められた特別安全教育です。作業現場において指揮監督する立場の方（職長）及び、元請等との連絡調整等を図る立場の方（安全衛生責任者）においては必須教育となりますが、当会では、作業現場に入場する全ての作業従事者がこれら安全衛生に係る基礎知識及び手法を修得し、一人ひとりが安全衛生の重要性を理解し安心・安全な作業環境をつくり上げる事としております。

つきましては、趣旨をご理解のうえ積極的に受講くださいますようお願い致します。

（当講習会の費用の一部を安全協力会にて補助しております。）

なお、すでに修了済みの方で、平成 18 年 3 月 31 日以前に受講された方については、安全衛生法の改正に伴いリスクアセスメント等の追加教育が必要です。

該当される方は、2 日目（3 月 7 日）のみ受講いただければ修了となりますので、お申し込みの際に「2 日目のみ」欄に○印をご記入ください。ただし、その際の受講料は会場準備等の都合により 2 日間分（5,000 円）を徴収させていただきますのでご了承ください。

敬具

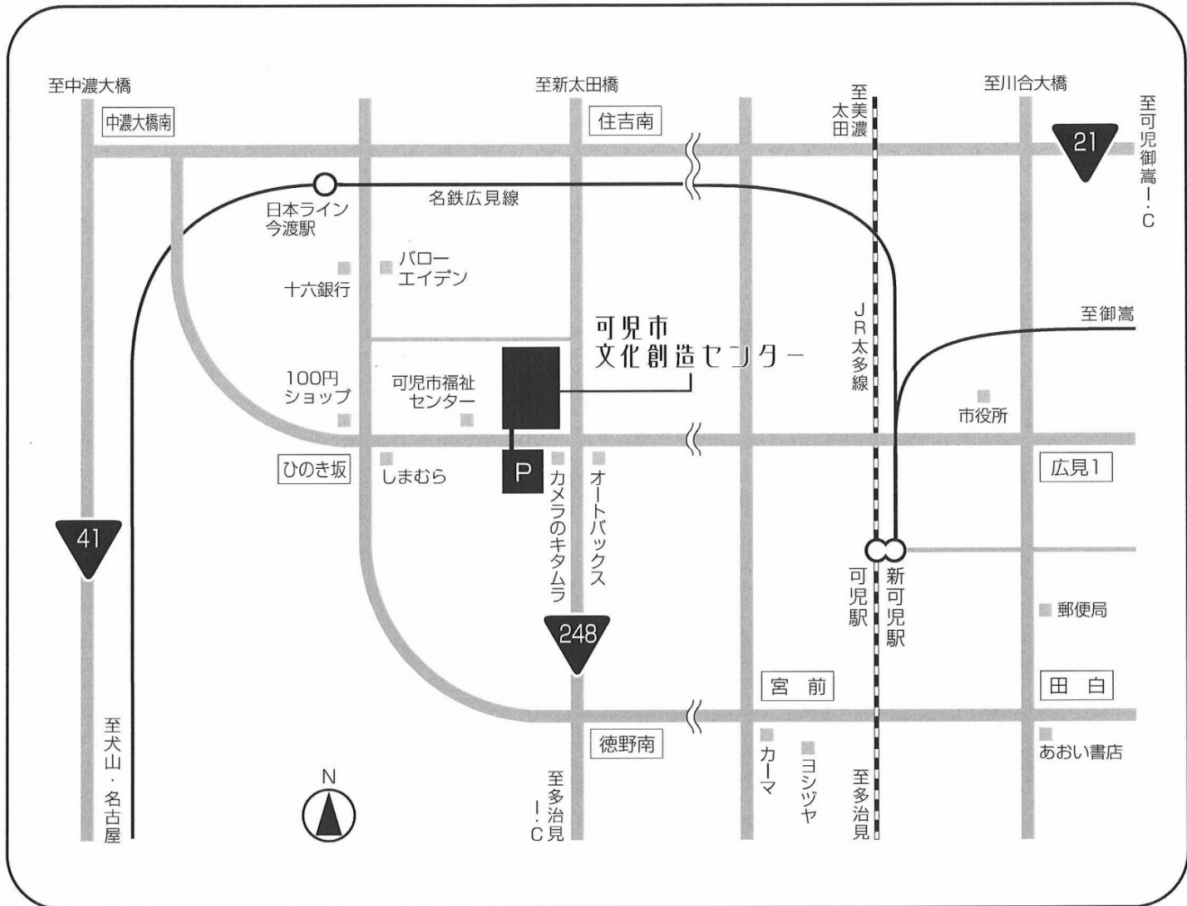
記

- 1) 日 時 1 日目：2 月 2 8 日（金）10：00～18：00（受付 9 時半より）
（2 日間） 2 日目：3 月 7 日（金）10：00～18：00（受付 9 時半より）
※合計 1 4 時間の講習です。修了証は 2 日目(3 月 7 日)に交付します。
- 2) 場 所 可児市創造センター アーラ
（1 階音楽ロフト） ※別紙詳細
- 3) 受 講 料 1 人 ¥5, 0 0 0- （テキスト、昼食、修了証費 含む）
- 4) 持 ち 物 筆記用具、受講票（申込み受付後、郵送致します。）
※昼食は準備します。
- 5) 申 込 方 法 2 月 10 日（月）迄に F A X にてお申し込み下さい。
（定員先着 50 名になり次第受付を終了させていただきます）
※受講料は申込み受付後、請求書をお送り致しますので、受講日の
2 日前までに納付して下さい。
※ご都合により受講されない場合でも受講料はお返しできません。
- 6) そ の 他 不明な点は、佐伯総合建設(株)総務部 水口迄お問い合わせ下さい。

TEL：0 5 7 4 - 5 3 - 2 5 5 5

【会場案内】

可児市文化創造センター 1階 音楽ロフト
 岐阜県可児市下恵土3433-139
 TEL:0574-60-3311



車は指定駐車場（赤い部分）
 の空いてる場所に駐車をお願い致します。

第4回「職長・安全衛生責任者教育講習会」申込書

平成26年 月 日

会社名		電話番号	
所在地	〒		
申込担当者 部署・氏名	※	電話番号	※

※お申込みに関するお問い合わせをする場合があります。

受講者氏名記入欄（1社につき何名でも結構です）

フリガナ 氏名	現住所	生年月日	平成18年3月31以前に受講された方はこの欄に○印をご記入ください。
		電話番号（自宅）	
		S・H 年 月 日 (満 歳)	2日目のみ
		() -	
		S・H 年 月 日 (満 歳)	2日目のみ
		() -	
		S・H 年 月 日 (満 歳)	2日目のみ
		() -	
		S・H 年 月 日 (満 歳)	2日目のみ
		() -	
		S・H 年 月 日 (満 歳)	2日目のみ
		() -	

※平成18年3月31以前に受講された方は、申込書に修了証(写)を添付して下さい。

・申込先 安全協力会事務局宛 **FAX 0574-53-7066**